

弁士

無所属の会 横浜市議員



大野トモイ 大野拓夫

弁士

無所属の会 神奈川7区総支部幹事



自民でも立憲でもない
私たちの政治を！

無所属の会

演説会 10月26日(土) 18:30 港北公会堂

大野トモイ (知意) プロフィール
1978年高知県四万十市生まれ、大倉山在住。大学時代から民主党青年局の活動に参加。ICUチアリーダーとしてジャパンカップに出場し第1位に。大学では、東西の政治思想を学び、国際平和の実現について研究する一方、選挙権年齢の引き下げと主権者教育の充実をめざすNPO法人Rightsの活動に参画。2005年と2009年に民主党公認で高知3区で衆議院選挙に出馬し比例ブロック次点。(惜敗率；05年72.5%、09年87.0%)、与党時代の民主党衆議員の公設第一秘書、都内外資系企業人事部管理職を経て、2019年4月、立憲民主党公認で横浜市議員に初当選。2021年43歳で長女を出産。2023年4月、無所属で横浜市議員に当選(2期目)。現役ママ議員として、子育て・教育・福祉施策の推進に邁進中！

大野拓夫 (たくお) プロフィール
1968年愛知県津島市生まれ、大倉山在住。大学時代に国際環境NGO(A SEED JAPAN)を立ち上げる。1992年国連主催の地球サミット準備会合に日本のNGO代表団として参加。その後、林業経営や環境NPOの運営に携わる。2000年から参議院議員中村敦夫(木枯らし紋次郎)公設秘書兼環境政党みどりの会議事務局局長。2007年と2011年横浜市議選に港北区で挑戦し次点。2012年、民主党政権の「脱原発ロードマップ」作成を担う。菅直人元総理秘書として、立憲民主党結党に携わる。その後同党の衆議院議員や参議院議員政策担当秘書として国会質問作成等を担当。現在、政治ジャーナル「ポリティカ・ニッポン」編集長。「もう原発は要らない」(ほんの木)他編著書多数。趣味の畑や山歩きはお預け中。

立憲民主党を離れて1年半が経ちます。

国会派に所属していた1期目と、無所属ひとり会派となった2期目とでは、様々な違いがあります。本会議登壇は、1期目は4年の任期で3回しかできませんでしたが、2期目は最初の1年半で10回できました。市民の皆様からの請願の紹介議員は、1期目は国会派の了承が得られず一度も務められませんでした。2期目は最初の1年半で10回務めました。紹介議員を務める請願は本会議で積極的に討論し市民の皆様の声が議場に届けています。

国会派の意向に左右されることなく、市長や教育長と是々非々の質疑を重ね、公約実現に邁進しています。その一部(子ども・子育て施策)を本レポートでご確認ください。大野トモイ

1期目に続き2期目も

子ども・子育て施策で大きな前進!!

実現 ①小児医療費無償化と出産費用ゼロ
*前任期中から継続的に求めてきました。

2023年8月から、中学3年生までの医療費無償化(所得制限・一部負担金なし)が実現。2024年度からは、『出産費用ゼロ』をめざして、政府が給付する50万円の『出産育児給付金』に、市独自に上乗せして最大9万円を給付することが決定。

②未就学期の子育て支援
産後母子ケア・乳幼児一時預かり・病児病後児保育・親子の居場所の各事業。

子育て支援のなかで、1期目(2019年)から2期目の1年目(2024年)は、妊娠期から就学までの時期の支援の拡充に、特に力を入れて提言してきました。今後は就学期以降の支援にも力を入れます。

Q. (トモイ)

子育てにお金がかかるのは事実ですが、子育ての大変さは、お金のことではありません。出産費用ゼロ、医療費用ゼロだけでなく実際の子育てへのサポートが必要です。長く長く続く子育ての最初の時期、すなわち、妊娠初期から出産直後の子育て初期の間に、様々な子育て支援の社会的資源と繋がること、家族以外の第三者のサポートを得るといった選択肢を選択しそのことに慣れる経験をする事は、孤立の中での子育てを防ぎ、こどもの豊かな育ちに繋がるとともに、児童虐待などの未然防止や早期発見・早期支援にも資すると考え、産後の母体の回復を目的とする産後母子ケア事業、困ったときに利用できる乳幼児一時預かり事業や病児病後児保育事業、親子が安心して過ごせる居場所の拡充を、前任期中から継続的に求め、予算が拡充されてきました。それでもまだ足りません。更なる予算拡充を!

A. (市長)

更なる拡充に向けて、事業者への運営費や補助金や委託料を更に増額する。

実現 2024年度予算で、関連する予算額が拡充!

③保育園えらび&保育園に通う時期の支援

Q. (トモイ)

市が2023年に開設した、保護者向け園選びサイト『えんさがしサポート★よこはま保育』は、住所と駅名とお子さんの年齢で検索する仕様で、(2歳の保育園児の母である私からすると)情報量が少なく役に立たないと感じる。誰の意見を聴いて作成したのか? **利する保護者の意見を聴きながら**、食事や食育についての考え方防犯防災の対策、冷凍母乳への対応、オムツは紙や布かサブスクはあるか、お昼寝用布団は持ち込みが貸し出しか、など知りたい情報を載せるべき。

A. (市長)

保育・教育コンシェルジュの意見を聴いて決めた。保護者の意見を踏まえ、使いやすさと検索しやすさ、利便性の向上を図る。

実現

2024年度予算で、AIチャットボットによる園の「おすすめ機能」の付加と**利用者の声を踏まえた改修が実施されること!**

ご案内

2024年4月から、紙オムツのサブスクを利用する保護者と園への補助、使い捨て食事用エプロンや手口拭き等の保護者負担軽減策、お昼寝用布団の持参に係る負担を減らすための支援策、妊娠期から出産前後・未就学時期を経て学齢期までの様々な手続きを行える子育て応援アプリの運用を、開始。



大野トモイ 委員
大野トモイ 港北区

大野トモイ市政レポート
子ども子育て施策特集

大野トモイ 市政レポート

④保育の質の向上、不適正な保育をなくすための取り組み

*2020年、2022年、2023年と継続的に質疑

Q.(トモイ)

不適切保育は、市が立ち入り調査を行った数だけを見ても、2019年度31件⇒2022年度86件と増加している。(もちろん、立ち入り調査に至らないものを含め、これ以外にもっとあるはず。)。これまで職員への研修を長年にわたり何回も行ってきたにもかかわらず増加しているの、別の対策が必要。研修のような『内発的な動機づけ』だけではなく、『外発的な動機づけ』も必要。一例として、第三者評価の結果を保護者が見やすくするようにと提言していたが、その後どうなっているか？

実現

A.(市長)

第三者評価の結果を、2023年度から、横浜市HPと保育園利用申込書類に掲載するようにした。

Q.(トモイ)

市内での不適切保育事例の検証報告書を読むと、これまで施設が有していた懲戒権が法改正により無くなったこと、児童の人格を尊重することや心身の健全な発達に有害な影響を及ぼす言動をしてはならない旨が新たに規定されていること、そもそも保育士は懲戒権を有していないことを知らなかったようにも感じられる。子どもの人権や法改正についてなど園の認識の改善を促すことが必要。法改正を園(施設長)に伝えたのか？

A.(こども青年局長)

伝えなかった

大野トモイの
議会質問動画



前進

2024年度予算で、

◆施設長講習の予算が拡充

◆保育の質を確保し保育中の重大事故等を防止するために行う保育施設の巡回訪問の予算が拡充(回数が増える)

◆保育の改善に取り組む施設に専門家を派遣するサポート事業が、新たに実施

⑤児童虐待の防止

児童虐待について、2020年及び2022年に何度も質疑してきました。これまで全般的な幅広い質疑を行ってきたので、2023年度は、重篤事例(死亡に至るほどの事例)に於ける親への関わり方に特化して、問題点を指摘し提言を行いました。

相談窓口

Q.(トモイ)

子心中や出産直後の死亡事例など2020年や2021年の重篤事例には、区役所等との関わりがないなかで発生しているものがある。予期せぬ妊娠・望まぬ妊娠で悩んでいる方など、区役所等に相談しづらく感じている方への支援が必要。

A.(こども青年局長)

予期せぬ妊娠についての相談・支援として、SNSによる相談支援の拡充に努める。

ご案内 にんしんSOSヨコハマ



養育支援

Q.(トモイ)

区役所との関わりがあった重篤事例では、加害者となった親が初期段階で「子どもたちが騒がしいとげんこつなどをしてしまう」と区職員に打ち明けていた。にもかかわらず、その後1年以上、親への養育支援を行わず、虐待かどうかの認定や一時保護するかどうかの判断にばかり注力し、一時保護ののち児童が親の元に戻った数日後に児童は死亡した。市の報告書では、この親は「援助希求が乏しい」とされているが、ほんとうにそうか? 「げんこつなどをしてしまう」と職員に打ち明けた行為を援助希求と捉えて、養育支援を行うべきであったと考えるが、どうか？

A.(部長)

ご指摘のとおり、相談者の様々なSOSの表現をしっかり受け止め、その背景にある社会的孤立や援助者の不在、生活のストレスなどに着目して養育支援をしっかり行っていくことが必要だったと考える。

Q.(トモイ)

本市『しつけと体罰に関するアンケート』の回答には、自分もそういう育て方をされたのでほかの方法を知らない、体罰によらないしつけの方法を広く知らせてほしい、との声もある。親の成育歴にも目を向けた養育支援の拡充が必要。

A.(こども青年局長)

虐待してしまう背景には、養育者自身が経験してきた成育歴や経済的困窮、家族関係の不和など様々な要因が複雑に絡み合っていると考えられる。養育者の養育課題に対応するため、市の職員、区の職員の相談援助技術等に関する研修の実施などにより、面接技術の向上と養育者の成育歴を踏まえた支援の充実に取り組む。

実現

2024年度予算で、児童虐待対応に於ける養育支援の予算が拡充!

⑥養育費確保支援事業

*2020年、2022年、2023年と継続的に質疑。

Q.(トモイ)

本市調査では、6割の方が養育費を受け取れていない。これまで継続的に支援拡充を求めてきたが、更なる拡充が必要。

A.(市長)

弁護士による無料法律相談を月に3回~4回、養育費セミナーを年6回開催するなど、養育費についての取り決めの重要性を啓発し、調停申立や公正証書の作成の費用等(収入印紙代や手数料等)及び養育費保証契約にかかる費用の補助を行っている。引き続き支援してゆく。

実現

2024年度から、上記に加え、ADR(裁判外紛争解決手続き)や弁護士費用の助成が開始!

大野トモイ市政レポート
子ども子育て施策特集

~すべての人に居場所と出番を~

横浜市議員 大野トモイ 事務所

〒222-0037 港北区大倉山 3-1-3-3E

TEL: 045-900-4375 FAX: 045-330-8158

e-mail: anatanokoe@tomoi.yokohama

大野トモイ
サポーター登録



⑦不登校児童生徒の 多様な学びの機会の確保

以上の他に、ICTの活用による教室外や校外での学びの拡充、校内ハートフルの全校整備、公設民営フリースクールとして、『ハートフルみなみ』『ハートフル西部』に続き、『ハートフル北部』の開設を、求めています。

健康診断

Q.(トモイ)

不登校の児童生徒が学校の健康診断を受診できていないことは、学校教育法や学校保健安全法に照らしても問題であり、不登校児童生徒も全ての診療科目で健康診断を受けられる環境整備が必要。本市実態調査や他都市事例の研究が必要と考えるが、どうか？

A.(教育長)

他都市事例、本市の学校現場の実態など、調査研究してゆく。

経済的支援

Q.(トモイ)

不登校児童生徒への支援については、学校だけでは支援しきれない実態があるなか、校外の多様な学びの場や心と身体の居場所は、大きな役割を果たしている。学びの保障のため、鎌倉市や東京都など他都市事例のように、不登校児童生徒がフリースクールやフリースペース等に通う際の保護者負担費用軽減策を講じるべきと考えるがどうか？

A.(教育長)

継続的な支援が必要となるため、財源確保が難しいと考えるが、研究してゆきたい。

今後に注目!